

# エミール

平成24年10月10日  
(通巻第25号)

発行：三重県児童相談センター  
電話059-231-5902

## 児童相談センターに赴任して

児童相談センター所長 宮本隆弘

児童相談センターに異動となり早5か月が経過しました。

その5か月の中で、知ったこと、感じたこと、考えたこと、を思いつくままに並べてみました。脈絡もあまり考えずに書きましたので、読みづらいと思いますが、児童相談現場経験5か月の新人ということでご容赦ください。

### 【児童虐待相談件数と発生件数】

「児童虐待は何故増加していると考えていますか？」とマスコミの記者から質問を受けることがあります。

この手の問いに対しては、相談件数の増加についてと前置きしたうえで、これまでは、「啓発事業の効果や、連日にわたる重篤な事件の報道による県民の意識の高まり、(※)法改正により疑い事例も通告となったこと等が、相談件数の増につながっている」と答えることが常でした。

(※正しくは、法改正後の相談件数の伸びは、それ以前と比較し、必ずしも増加幅が大きくなっていません。)

しかし、こういった理屈は、あたりさわりがなく間違いとはいえないものの、100%腹に落ちる感じではない、ふわっとした感じ、というのが正直なところです。

それは、記者の問う、「児童虐待自体が増加しているか」「実態はどうか」については、正直わからないという不安定さからくるものかもしれません。

ご承知のとおり、相談件数は確実に増加しています。

ただ、これらは言うまでもなく、発見されたケースであり、実際の児童虐待発生件数を表したものではありません。発生件数とは、相談件数に、相談されない隠れたケース数(暗数)を加えたものです。

### 【本当に増加しているのか？】

それでは、先の記者の問いのように、児童虐待そのもの、発生件数も増加しているのか。

これについては、学者によっても様々な意見があるようです。

相談件数が増加しているのだから、発生件数も増加しているという意見に勢いがあるようにも見えますが、科学的なエビデンスがあるかと問われると？がつきます。

よく例に出されるのは、現代社会における核家族化の進行、人間関係の希薄化、母親のみに荷重にかかる育児負担等、社会的な背景の変化・悪化による増加があげられます。

一方で、減少説を唱える学者の考え方の例としては、

- ・虐待の増減に関し、客観的な事実を明らかにするデータとしては死亡数の動向が最適である。
- ・現在ほど虐待に対する関心の高まりがあるにもかかわらず、嬰兒殺などの死亡数は減少している。

従って、児童虐待は減少しているといえる。

というのですが、こちらも一つの考え方という域を出ないように思います。

(参考)平成15年から始まった死亡事例等の検証結果では、概ね年間50～60名前後で横ばい状態といえる。

### 【時代背景】

そもそも、時代によって児童虐待の背景も変わってきているため、単純に比較しにくいという事情があります。

時代背景やその時の制度により、現在の制度からは明らかに児童虐待と思われる行為が、問題がないどころか、時代によっては奨励されていた時期もありました。

嬰兒殺や折檻が普通に行われていた時代には、その他の暴力等はさして問題となっていなかったとも考えられます。

しかし、社会経済の発展、子どもの権利尊重等の流れの中で、子どもを大切に育てることが一般化し、今まで目立たなかった不適切な保護者の行為が、児童虐待という大きな問題としてクローズアップされてきていると考えられます。

### 【児童相談所一極集中主義】

いずれにせよ、児童相談所は、相談件数の増減に一喜一憂せず、その数字に踊らされることなく、今目の前にある相談に適切に対応しなくてはなりません。

しかし、その置かれている現状は、今更説明するまでもありません。

通告先に市町が加わり、市町が最初に対応した上で、難しいケースは児童相談所へ送る二層構造へ外形的には切り替わっていますが、早々に難しいケースとして位置づけられ、実質的には「児童相談所一極集中主義」或いは、多くの権限が付与された「児童相談所長一極集中主義」となり、「児童相談所長こけたら皆こけた」状態となっています。

こうした事態の改善には、どういった見直しが必要でしょうか。

乏しい経験の中で、頭に浮かんだのは、二層構造に対して

「市町と児童相談所の垣根をなくし、一層構造にして一体的に対応し、市町にも必要な一定の権限を付与することはできないか。」

ということでした。

権限の付与こそなされないものの、実質的にはこれに近い対応を行い、二層構造の隙間への転落を防いでいる地域があります。これは、現場の知恵によるものか、必要に迫られてかは別にして、現場担当者のなんとかしようという思いが現れた結果だと思えます。

また、一極集中に対しては多極分散ですが、こちらは児童相談所長の権限を勝手に他機関に委譲することはできず、残念ながらいいアイデアはすぐには浮かびません。

いずれにせよ、児童相談所は、当然のことながら決められたルールの範囲内で、こうした工夫をこらしながら、関係機関との相互補完を行いつつ、子どもの健全な育成を確保しなくてはなりません。

こうした努力、改善への取組は今後も引き続き必要であり、ゴールはないと思っています。

## 【 最後に 】

唐突ですが、将来、児童虐待がなくなる日はくるだろうか。

これに正しく答えられる人は少ないと思います。

そこで、別のものに置き換えて考えてみました。

現在、国外では残念ながら、戦争、内戦が発生しています。

日本でも、ほんの67年前まで戦争が行われてきましたし、最後の内戦である西南戦争からも135年しか経っていません。

しかし、今、国内で戦争、内戦が起きると思っている人はほとんどいないと思います。少なくとも、国内においては、発見数0、暗数0、発生数0です。

比較できないという意見はこの際排除し、こうしたことを考えると、いつか児童虐待がなくなる日が来るのも夢物語ではないと思っています。

戦争を無くす努力ができたのであれば、児童虐待を無くす努力ができないことはな

いと思うのは私だけでしょうか。

## 三重県児童相談所における“ 真実告知&ライフストーリーワーク”の 取り組み(その7)

中勢児童相談所 山本智佳央(児童心理司)

今回は、施設や里親家庭での生活の中で「子どもの生活史」に触れる場合の課題について考えてみたいと思います。

社会的養護の子どもたちは、自分の「生活史」を質問しにくい

取り組みを始めた初期の頃に気がついたのですが、施設で暮らす子どもたちの中には、施設の職員に自分の「生活史」を聞いてはいけないと思っている子がいるようです。施設がそういう質問を禁止しているとは思えないので、おそらく施設生活を続けるうちに子ども自身が自主規制するようになっていったのだと思われます。

中にはもっとハッキリとした形で「職員に尋ねても意味がない・知っているわけがない」と話したり、「職員には今の自分を見て欲しい」と希望する子どももいました。

当初はこうした子どもたちの態度を知って、とても残念な気持ちになったこともありました。取り組みを重ねていくうちに、子どもたちが自分の「生活史」について尋ねない背景には『日頃お世話になっている施設の職員に、自分の家族の話は聞きにくい』という施設で暮らす子どもたち特有の心理状態も関係しているようだ、ということが分かってきました。

離婚家庭の子どもが『自分は一体どちらの親につくべきか』と迷い、気持ちが揺らぐ様子を「忠誠葛藤」と呼ぶことがあります。父親と母親、2つの忠誠心の間で葛藤する心情を表す言葉ですが、施設で暮らす子どもの場合は、これと似たような状態が実親と施設職員との間で生じている可能性があります。そうだとしたら、出身家庭の話は施設職員にはなかなか尋ねにくいという心情も、よく理解できるように思います。

今の養育者(施設職員・里親)も、子どもの「生活史」には触れにくい

こうした背景に対して、施設職員の立場からは『気にしないから、遠慮せずに尋ね

てほしい』と思うところだと思いますが、一方で『尋ねられた時にどう答えればいいのか?』と不安を感じる場合もあるだろうと思います。子どもの側でも『気にはなるけれども、本当に聞いても良いのか?』『教えてもらえないということは、自分にとって聞かない方がよい話なのだろうか?』と葛藤していることもあるようです。こうしたお互いの事情から、「生活史」に触れることなく時間が経過していくことも多いでしょう。

これに対して、里親家庭の場合はまた少し事情が違うようです。養子縁組をしているかどうか・自分が『里子』だということを子ども自身が分かっているか、といった家庭毎の状況の違いがあるので、里親の思いだけで子どもの「生活史」を話題にすることが難しい場合もあります。「一緒に暮らす立場として、辛い過去の話には触れにくい」と話す里親もいました。また“親”という意味では、里親は常に実親と対比される立場でもあります。里親の心理として、実親の話題を持ち出すことで里子の「忠誠葛藤」を刺激してしまうのでは?と考えるしまうこともあるのでしょう。

こうした事情もあって、社会的養護の養育者は子どもの「生活史」になかなか触れにくいという特徴があるように思います。

大人の側から、子どもの「生活史」を話題にしてみる～児童相談所・養育者それぞれの立場から～

それでも「子どもの立場からは話題にしにくい」という事情があるなら、そこは大人の側が配慮しないとはいけません。

私は、家族と子どもをつなぐ機関である児童相談所が、もっとも自然に「生活史」を話題にできるのではないかと考えています。また施設職員・里親にも、子どもが「生活史」を話題にしやすいような配慮をお願いしたいと思いますが、このあたりは次回の『エミール』で詳しくご紹介したいと思います。

いつも『エミール』の連載をご愛読いただき、ありがとうございます！

機関誌『エミール』で「真実告知&ライフストーリーワーク」の連載を始めて4年目に突入しました。初めの頃は『読んでくれる人なんているのかな?』と心配しつつ、思ったことを気楽に紹介していたのですが、最近では全国から参加者が集まる研修会や学会などで「ライフストーリーワークの山本さんですよね?『エミール』読んでます!」とお声をかけていただくことも出てきました。本当に恐ろしいことです(苦笑)。

それだけ、社会的養護の子どもたちに対する真実告知やライフストーリーワークへの関心が高まってきている証拠だと思いますので、ネタが続く限り、がんばって連載を続けたいと思います。引き続きよろしく願いいたします。

(中勢児童相談所 山本智佳央)